

令和6年3月7日(木)  
総務部人事課  
担当：浅田、耶雲  
外線：076-225-1241  
内線：3402、3403

## 東日本大震災発生十三年となる3月11日における 弔意表明について

東日本大震災発生十三年となる3月11日に、本県においても、改めて亡くなられた方々に対し哀悼の意を表するため、下記のとおり対応することとしたので、お知らせします。

### 記

#### 1 弔旗（又は半旗）掲揚

- ・本庁及び掲揚設備を有する県の施設等

#### 2 黙とう

- ・本庁及び放送設備を有する県の施設等において、職員及び一般来庁者等に当日午後2時46分に黙とうを捧げることを呼びかける庁内放送を実施